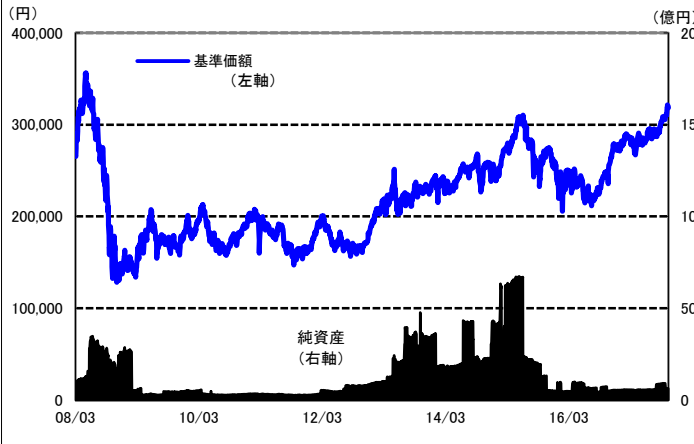


運用実績

2017年10月31日 現在

運用実績の推移

(日次)



・基準価額の推移は、当該ファンドの信託報酬控除後の基準価額を表示しております。

・右記の騰落率は、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに騰落率は異なります。

基準価額※ 318,452 円

※10口当たり 分配金控除後

純資産総額 6.4億円

- 信託設定日 2008年3月21日
- 信託期間 無期限
- 決算日 毎年7月15日

騰落率

| 期間 | ファンド |
|-----|-------|
| 1カ月 | 3.2% |
| 3カ月 | 11.1% |
| 6カ月 | 16.5% |
| 1年 | 32.2% |
| 3年 | 43.9% |

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

分配金(10口当たり、課税前)の推移

| | |
|---------|----------|
| 2017年7月 | 8,600 円 |
| 2016年7月 | 10,640 円 |
| 2015年7月 | 13,850 円 |
| 2014年7月 | 4,270 円 |
| 2013年7月 | 2,540 円 |

設定来 73.2%

設定来累計 77,199 円

設定来=2008年3月21日以降

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

資産内容

2017年10月31日 現在

業種別配分

| 業種 | 純資産比 |
|--------|--------|
| 卸売業 | 97.9% |
| - | - |
| - | - |
| - | - |
| - | - |
| その他の業種 | 0.0% |
| その他の資産 | 2.1% |
| 合計 | 100.0% |

・業種は東証33業種分類による。

<組入上位10銘柄>

組入銘柄数：169 銘柄

| 銘柄コード | 銘柄 | 業種 | 純資産比 |
|-------|-----------------|-----|-------|
| 8058 | 三菱商事 | 卸売業 | 16.1% |
| 8001 | 伊藤忠商事 | 卸売業 | 12.5% |
| 8031 | 三井物産 | 卸売業 | 12.4% |
| 8053 | 住友商事 | 卸売業 | 8.9% |
| 8002 | 丸紅 | 卸売業 | 5.4% |
| 8015 | 豊田通商 | 卸売業 | 3.9% |
| 9962 | ミスミグループ本社 | 卸売業 | 3.1% |
| 2784 | アルフレッサ ホールディングス | 卸売業 | 2.1% |
| 7459 | メディopalホールディングス | 卸売業 | 1.8% |
| 2768 | 双日 | 卸売業 | 1.7% |
| 合計 | | | 67.9% |

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。ご購入(追加設定)の際には、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員
一般社団法人日本投資顧問業協会会員

投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券を主な投資対象としますので、連動対象である株価指数の変動、組入株式の価格の下落、組入株式の発行会社の倒産や財務状況等の悪化、その他の市場要因等の影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、市場取引価格または基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。投資信託説明書は、当社インターネットホームページでご覧いただけます。

【当ファンドに係る手数料・費用について】

| | |
|------------------|---|
| 売買手数料 | 市場を通して売買される場合、販売会社が独自に定める金額がかかります。 (販売会社ごとに手数料率が異なりますので、その上限額を表示することができません。) |
| 運用管理費用 (信託報酬) | ファンドの純資産総額に、年0.3456%(税抜年0.32%)以内(平成29年9月27日現在、年0.3456%(税抜年0.32%))の率を乗じて得た額に、株式の貸付を行なった場合は、日々、その品賃料の43.2%(税抜40%)以内の額を加算した額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 |
| その他の費用・ 手数料 | <p>◆対象株価指数に係る商標使用料(平成29年9月27日現在) ファンドの純資産総額に対し、最大年0.02484%(税抜年0.023%)を乗じて得た額とします。 ただし、税抜65万円を下回る場合は70.2万円(税抜65万円)とします。 なお、当該下回る場合は、ファンドの純資産総額に年0.02484%を乗じて得た額との差額を委託会社が負担します。</p> <p>◆ファンドの上場に係る費用(平成29年9月27日現在) ・追加上場料:追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して、0.0081%(税抜0.0075%)。 ・年間上場料:毎年末の純資産総額に対して、最大0.0081%(税抜0.0075%)。</p> <p>◆組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等。 *これらは、ファンドから支払われます。(これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。)</p> <p>◆信託の設定・交換 ・取得時手数料:ファンドの追加設定のお申込みの際には、販売会社が独自に定める額をご負担いただけます。 ・交換時手数料:ファンドと現物株式を交換する際には、販売会社が独自に定める額をご負担いただけます。 *当ファンドの「取得時手数料」「交換時手数料」は、販売会社ごとに異なりますので、その上限額を表示することができません。</p> |
| 信託財産留保額 | ありません。 |

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

- ① TOPIX-17 商社・卸売の指数値およびTOPIX-17 商社・卸売の商標は、株式会社東京証券取引所(以下(株)東京証券取引所という。)の知的財産であり、この指数の算出、指数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利及びTOPIX-17 商社・卸売の商標に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有する。
- ② (株)東京証券取引所は、TOPIX-17 商社・卸売の指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIX-17 商社・卸売の指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIX-17 商社・卸売の商標の変更若しくは使用の停止を行うことができる。
- ③ (株)東京証券取引所は、TOPIX-17 商社・卸売の商標の使用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではない。
- ④ (株)東京証券取引所は、TOPIX-17 商社・卸売の指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。また(株)東京証券取引所は、TOPIX-17 商社・卸売の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。
- ⑤ 本件ETFは、TOPIX-17 商社・卸売の指数値に連動した投資成果を目標として運用するが、本件ETFの純資産価額とTOPIX-17 商社・卸売の間に乖離が発生することがある。
- ⑥ 本件ETFは、(株)東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではない。
- ⑦ (株)東京証券取引所は、本件ETFの購入者又は公衆に対し、本件ETFの説明、投資のアドバイスをする義務を持たない。
- ⑧ 以上の項目に限らず、(株)東京証券取引所は本件ETFの発行等又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しない。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時~午後5時

★インターネットホームページ★ <http://www.nomura-am.co.jp/>

<委託会社>野村アセットマネジメント株式会社

[ファンドの運用の指図を行なう者]

<受託会社>野村信託銀行株式会社

[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。ご購入(追加設定)の際には、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

一般社団法人投資信託協会会員

一般社団法人日本投資顧問業協会会員